令和元年度第3回周南市行政改革審議会会議録

●日 時 : 令和元年10月15日(火)18時00分~19時40分

●場 所 : 周南市役所 シビックプラットホーム 2階 共用会議室G

●出席者 : 行政改革審議会委員7名

●事務局 : 中村政策推進部長、川口政策推進部次長、中村企画課長、

道源財政部長、高木財政部次長、澤田財政課長補佐、

山本人事課長、浴井行政改革推進室長、吉松主査

●傍聴者 : なし

1. 第4次行財政改革大綱(素案)の審議について

○会長 会議次第に沿って、議事を進めたい。第4次周南市行財政改革大綱の内容そのものについて意見を頂き、それを答申の材料としてまとめていきたい。

「ひと」「もの」「かね」「情報」の大綱の4つの柱のうち、まず「ひと」について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局説明)

○会長 事務局からの説明について質問や意見等はあるか。

○**委員** 「(3) ③職員提案制度の活性化」について、提案数が少ないという話を聞いた記憶があるが、従来と違う新たな取組をされるのか伺いたい。

○事務局 平成30年度の実績では二次審査まで進んだ提案が3件あった。今年度は11件 提出があり、少し提案の数が増えた。分散していた庁舎が一か所に集まったことが理由の 一つだと考えている。今後、二次審査のプレゼンテーションを実施し、採用されたものは ホームページなどへ順次公開するので、そちらをご覧いただきたい。

○委員 せっかくやるのなら、職員が提案しやすいような雰囲気を作る必要があるのではないかと感じた。

○委員 「(1) ①新たなまちづくりに対応した組織体制の確立」にある「新たなまちづくり」というのは具体的にどういうイメージなのか。組織体制を今後どうされるのか。

- **○事務局** 「新たなまちづくり」という表現を使ったが、まちづくり総合計画の見直しを 指している。
- **○委員** 今の質問に関連するが、具体性が欠けているように思う。この審議会ではおおまかな施策、総合的な目標を審議するということか?具体的な取組は各組織でやるのか?
- ○事務局 大綱についての審議内容はその通りである。行財政改革大綱で取り組む具体的な項目については、行財政改革プランで取り組んでいく。
- ○委員 先程の職員提案制度は、具体的な個別の計画があるのか?
- ○事務局 職員提案については、行財政改革プランで取り組む予定にしている。
- ○会長 4次大綱の行財政改革プランでは、3次大綱を継続していくのか、それとも全く新しい物を作っていくのか。
- ○事務局 3次大綱の個別行動計画で取り組み、終了したものについては資料の下の方に あげている。基本的なところは3次大綱を踏襲し、4次大綱では新たな目標を設定したり、 取組を加えたりする予定である。
- ○会長 4次大綱の新規の取組も答申するということか?
- ○事務局 その通り。
- ○委員 5年で完結する取組や、さらに次の5年でも継続する必要がある取組もあると思うので、全部の項目に時間軸の視点を入れる必要があると思う。それと、最終的には市民のための計画なので、そういう文章を冒頭などに入れたほうがいい。市民を巻き込んだ活動である点を書いたほうが受け入れやすいと思う。よりわかりやすくするのも必要なことだと思う。
- ○事務局 1章のどこかに加える形か。
- ○委員 1章か2章の1番の大綱の位置付けのあたりではどうか。

- ○事務局 検討する。
- ○会長 この個別行動計画は、5年間で1枚の表の計画となっているが、この表を見たときに、この5年間でこの項目に関してどれくらいPDCAを回し、進捗したのか、どれくらいの密度で仕事をされたのかということがわからない。
- ○事務局 個別行動計画については、毎年、その年度の実績という形で報告している。
- ○会長 一般的に仕事は数か月単位でするものである。そうすると、5年かけてこれをやり続けている形はどうかと受け取られてしまう。
- ○事務局 大綱の取組の中には複数の事務事業を組み合わせて一つの事業を実施していくものが多数ある。各事業は行政評価の事務事業評価で、毎年PDCAを実施し進捗を図っている。表についてはその見せ方の問題もあるが、PDCAのサイクルは事務事業評価で実施している
- 〇会長 この表を変えて1年毎や3年毎の資料をだせという意味ではなく、今年度やることが $5\sim6$ 行書いてあり、実施を示す矢印が全部1本で書いてあると、見る側として何をやっているのかわからないということが言いたい。
- **○委員** これは大綱だから具体性があまりないものだとしても、取組に具体性を持たせるために、個別にKPIのような数値目標はあるのか?
- ○事務局 これにぶらさがっている事務事業評価のほうで具体的な数値を設定している。
- ○委員 それは市民に公表しているのか?
- ○事務局 事務事業評価はHPでも公表しているので、ご覧いただきたい
- ○**委員** 色々議論があるだろうが、3次大綱の個別行動計画の中身はもう少し見直したほうがいいと思う。
- ○会長 3次大綱を改善して4次大綱で取り組むのであれば、結局、3次大綱の個別行動 計画を検証する必要が出てくる。

- **○委員** 3次大綱の検証を全て行うことは無理でも、色々な視点でみると今まで当たり前のようにやってきたけど、違うなという意見も出るかもしれない。
- ○会長 次は「もの」のところの解説をお願いしたい。

(事務局説明)

- ○委員 この「もの」のところについての質問等はあるか?
- ○**委員** 「④公共施設マネジメントに係る財源の確保」のところで「創設を検討します」とあるが、もう少し踏み込んで「創設します」と言い切ってしまってはどうか。「検討します」は、大綱としては意気込みが弱いのではないかと思う。
- ○**委員** ここのポイントは、今言われた基金の創設なので、具体的に述べてもいいのでは?この5年間で基金の創設、積み立てをやりますと具体的に。たくさんある市有財産をそのまま眠らせておいたら財源不足になるだけなので、結論がでるような表現にして、基金を作るのであれば早めにスタートした方がいいのではないか?
- ○事務局 この素案を作った後、議会の質問で取り組むと答弁をしているので、前向きな書き方にしていく。削るばかりではなく、財源の確保についても、各方面の新しい知恵を入れながら取り組んでいきたい。
- ○会長 時間的に3番の「かね」は次回にし、4番の「情報」について審議したい。

(事務局説明)

- ○会長 4つ目の柱、「情報」についてはいかがか?
- **○委員** ここには前回話された、4市で一本化して実証実験をするという取組は出てこないのか
- ○事務局 今年度、4市で国から補助を受けて、ソフトによる業務自動化の実証実験をしているが、実証実験としては単年度の事業である。このデータをもとに、今後どういう形で4市での共通化を進めていくかというのは未定。

- ○委員 前回ICT活用のプラン策定中と聞いたが違うのか?
- ○事務局 現在進めている。今日も4市で集まって、RPAの導入が可能な業務について 協議をしたところである。
- ○委員 取組とはしないのか?補助金は1年で終わりなのか?
- ○事務局 補助金を活用した実証実験は1年で終了する。「(2)②業務の標準化」の取組に含まれる。業務の棚卸をして、処理の流れを標準化すれば他市の同様の業務にも応用でき、効率化が図れると考える。例えば、同じ税の賦課業務でもプロセスが微妙に違い、それぞれの市のやり方がある。そういった業務を標準化できれば、基幹業務・電算システムの標準化も可能ではないかと考えている。各自治体が使っている基幹業務などのシステムは色々なベンダーが開発したものであるため、その仕様がそれぞれ違う。国はそれを標準化、できるだけ共通の仕様にしたいと考えており、今回の実証実験の4市の取組などを参考にして、共通の仕様を構築する取組を進める考えのようだ。
- ○**委員** 今実証をしている結果が全体に適用できるかどうかは別にして、「(2) ②業務の標準化」や「(3) ① I C T 利活用による業務の効率化」の中に、4 市で統一できなくても、うちの市だけはこういうやり方でやるというような話を加えていくべきだと思う。そういう経過を述べればいいと思う。
- ○事務局 近年急速に進展しているRPAなどをはじめとする先進技術はコスト削減や業務改革につながることから、「(3)スマート自治体推進への取組」の中の「①ICT利活用による業務の効率化」のところで、様々な業務でICT利活用に取組み、定型的な作業の自動化や事務の効率化を図るとしている。
- ○委員 この取組の範囲や、対象については議論の対象ではないということか?
- ○事務局 どういう業務に応用できるかは、行財政改革プランの中で具体的に示していく 必要があるが、そういう形で進めていきたい。
- ○委員 今、検討されている行財政改革プランにはこの取組は入っていないのか?
- ○事務局 市として進めていく施策なので、行財政改革プランで取組をあげる予定である。

- ○会長 この資料の一番下の「4次大綱の施策体系の構成上外れる取組」にあるものは、 今後どうするのか?今回の項目は重点的にやっていこうと力を入れるものがあげられてい るが、体系からただ外しただけで個別に取り組むものか、終了なのかを伺いたい。
- ○事務局 4次大綱は行政資源の最適化に直接関連する取組に特化して策定しているので、こちらの8項目は、別の計画等、何らかの形で取り組んでいく。終了した取組は、その上に示した6項目。

2. 第3次行財政改革大綱推進計画財政計画の進捗状況について

○会長 大綱の4つの柱のうち、3つの柱についての審議は終了し、「かね」については 次回審議する。

続いて、第3次周南市行財政改革大綱推進計画財政計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いする。

(事務局説明)

- ○会長 「平成30年度行財政改革による取組みの効果」の最後の21億4,435万6千円は前に頂いた概要版の中のどの数字にあたるのか?
- ○事務局 財源不足の解消のところの数字である。
- ○会長 差額は何か?
- ○事務局 右側の円の個別行動計画として効果を示している部分は緊急財政対策の効果 額と一部重複しているので、その部分を差し引いている。差し引いた2億2,676万3千円 は個別行動計画の中で効果として公表しているものである。
- ○会長 それはどこに示しているのか?
- **○事務局** 30 年度の報告の一番上に書いてある財源不足解消額 21 億 4,435 万 6 千円がこの資料と合致する。
- ○会長 財政計画の進捗状況について質問や意見等はあるか。

- ○委員 繰入金の20億円の基金の取り崩しというのは、財政調整基金のことか?
- ○事務局 その通り。
- ○委員 ということは40億円あった基金が20億円減ったということか?
- ○事務局 その通り。令和元年度は、当初予算で約20億円取崩したので、残高は20億円。 ただ、30年度の決算で執行しなかった不用額が16億5千万円あり、このうち5億円は既 に当初予算に計上しているので、残りの約10億円程度を積み立てることとなる。今年度の これまでの補正の財源調整での活用分を差引し、9月末で基金残高は約25億円である。積 立額を増やすことが喫緊の課題である。先程の公共施設長寿命化の基金については前向き に取り組む予定だが、まずはこちらの財政調整基金を増やしていかないと、大きな災害が 起こった時に、自由度の高いお金がないと対応できないというような事態になってしまう。 標準財政規模というのがあり、周南市は360億円。その10~20%ぐらいの基金の額が基準 であり、今の25億という状況はゆゆしき事態と考える。
- ○委員 前回の審議会で、「ひと」「もの」「かね」「情報」という大綱の柱には環境が抜けているのではないかと質問したのは、災害時には 10 億、20 億円という費用がかかる。その辺を考慮に入れておかないと大綱にならないと思っていた。

先日、新聞で県内の全市が財政基準をクリアしているという記事をみたが、周南市は将来 に対する不安はかなり高い。私の孫世代のためにも何とかして頂きたいと思う。

- ○事務局 対策の一つは公共施設の最適化、新しい物を作るだけではなく、複合化や今ある必要なものを転用して使う。そういった形で不用なものを残さない対策を一生懸命やっていく必要があると考えている。
- ○事務局 資料の中に財政指標等の県内における周南市の順位を示している。決して良い順位ではない。将来的に不安という意見もよくわかる。これについては行財政改革プラン等をコツコツとやりながら基金を少しずつでも積み立てていくという形を取らざるを得ないと考えている。
- ○会長 今後基金をできるだけ積んでいこうということだが、以前、あと2年ぐらいで枯渇するという資料を見た記憶がある。

○事務局 おそらく平成29年に策定した緊急財政対策のことだと思う。最終的に80億円の財源不足という試算である。それを避けるために、色々取り組んでいる。今現在、財政調整基金は25億円しかないので、来年の予算編成に向けてはさらに厳しい取組をし、少しでも財政調整基金に頼らない形にしていくしかない。周南市は税収はあるが、歳出も多く財源が足りなくなる。今後は、出る方を抑えていく取組が大事である。

○会長 令和元年度は 14 億円赤字の試算だったので、基金を 19 億円取り崩し調整した。 それを来年も再来年も 19 億円の取崩しをせずに予算を組むということは本当にできるのか?

○事務局 財源不足については、これまでは財政調整基金を取り崩してきたが、この基金の取崩しをしないということになると、当然それに見合うような予算を組むしかない。歳出削減、歳入を増やすことをするしかない、それは財政としては譲れない課題である。

○会長 少し安心した。他にご意見がなければ、この辺りで質疑を終了したい。 それでは、以上をもって、本日のすべての議事を終了とさせていただく。

(閉会)